

【表紙】
【提出書類】 変更報告書No.9
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 弁護士 朴 貴玲
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ13階
あさひ法律事務所
【報告義務発生日】 平成29年1月17日
【提出日】 平成29年1月24日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】 11
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 担保契約等重要な契約の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社西武ホールディングス
証券コード	9024
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding 4 B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	シェイラ M. ペルーズ (Sheila M. Peluso) / J.W. ワッテル (J.W. Wattel)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ13階 あさひ法律事務所 弁護士 朴 貴玲
電話番号	03-5219-0002

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	332,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 332,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		332,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.10
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.10

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成29年1月12日	株券	177,700	0.05	市場外	処分	1,933

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 共同保有者として記載している各法人は、それぞれ提出者とは異なる株主により保有されている別個の事業体である。また、提出者は、当該各法人との間で、共同して当該株券等の発行者が発行する株券等を取得し、若しくは譲渡し、又は当該発行者の株主としての議決権その他の権利を行使することを合意していない。

なお、提出者は他の各法人と同一のグループに所属するものではないが、提出者及び当該各法人を間接的に保有しているそれぞれのファンドの運用会社において、一部の人員を共用している場合があること、また、過去に提出した報告書において、当該各法人を共同保有者に該当しうるものと取り扱っていたことから、本報告書においても当該各法人に関する情報を記載している。

2. 平成27年11月30日付にて締結したShare Pledge Agreementに基づき、以下の通り質権設定していたが、このうち196,800株について平成28年3月22日付にて、177,700株について平成29年1月17日付にて、担保を解除した。

- | | |
|--------------|----------------------|
| (1) 合意の日付 | 平成27年11月30日 |
| (2) 質権設定の相手方 | モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社 |
| (3) 対象株式数 | 707,300株 |

3. 平成29年1月12日付で提出者がゴールドマン・サックス証券株式会社との間で締結したPlacement Agreementに基づいて、ロックアップ期間(平成29年1月12日～平成29年3月12日)が設定された。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成24年11月20日付現物出資により2,497,000株を無償承継 平成25年9月27日付で172,400株を処分 平成27年5月21日付で1,119,700株を処分 平成27年10月7日付で497,600株を処分 平成28年3月16日付で196,800株を処分 平成29年1月12日付で177,700株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

1 【共同保有者 / 1】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding 1 B.V.

住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	C. マース (C. Maas) / J.C.A. ファン・ビーク (J.C.A. van Beek)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都中央区銀座四丁目9番8号 銀座王子ビル6階 東京あおい法律事務所 弁護士 森島 庸介
電話番号	03-3544-7031

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,121,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,121,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		

共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	8,121,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月14日現在）	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		2.37
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）		2.37

2【共同保有者 / 2】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding 2 B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 （Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	J.J. ファン・ヴリート（J.J. van Vliet）/G.W.A. ワルデニール（G.W.A. Wardenier）
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区麹町二丁目3番地 麹町プレイス9階 弁護士法人ほくと総合法律事務所 弁護士 石毛 和夫
電話番号	03-3221-9873

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	8,631,300		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 8,631,300	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		8,631,300
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.52

3 【共同保有者 / 3】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding 3 B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)

旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	セス・プラタス (Seth Plattus) / B. フリーヘントハルト (B. Vliegenthart)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 鈴木 正靖
電話番号	03-6250-6200

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	1,441,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 1,441,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	1,441,200
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月14日現在）	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.42
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.42

4 【共同保有者 / 4】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding 6 B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	A. ファン・デ・ヴィエケ (A van de Werken) / J.M.J. カレン (J.M.J. Kallen)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区麹町二丁目3番地 麹町プレイス8階 大知法律事務所 弁護士 西野 比呂子
電話番号	03-6261-2501

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,787,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,787,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,787,600
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.52

5 【共同保有者 / 5】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	セス・プラタス (Seth Plattus) / B. フリーヘントハルト (B. Vliegenthart)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区大手町一丁目1番2号 大手門タワー 西村あさひ法律事務所 弁護士 鈴木 正靖
電話番号	03-6250-6200

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	921,100		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 921,100	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	921,100
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月14日現在）	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.27
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.27

6 【共同保有者 / 6】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	フランク・ブルーノ（Frank Bruno） / ユルイェン・サンガース（Jurjen Sangers）
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング17階 柴田・鈴木・中田法律事務所 弁護士 柴田 堅太郎
電話番号	03-3539-2720

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	426,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 426,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		426,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.12
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.12

7 【共同保有者 / 7】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	A. ファン・デ・ヴィエケ (A van de Werken) / J.M.J. カレン (J.M.J. Kallen)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区麹町二丁目3番地 麹町プレイス8階 大知法律事務所 弁護士 西野 比呂子
電話番号	03-6261-2501

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,713,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 2,713,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （0+P+Q-R-S）	T	2,713,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月14日現在）	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0.79

8 【共同保有者 / 8】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	Promontoria Japan Holding B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成24年9月20日
代表者氏名	ジョナサン・ガレン (Jonathan Gallen) / G.J. シッパー (G.J. Schipper)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門一丁目2番10号 虎ノ門桜田通ビル9階 法律事務所イオタ 弁護士 稲葉 直紀
電話番号	03-3593-3321

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	686,500		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 686,500	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		686,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.20

9 【共同保有者 / 9】

(1) 【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人(外国会社)
氏名又は名称	Saberasu Japan Institutional Holding B.V.
住所又は本店所在地	オランダ王国バールン市 3743 ケイエヌ オウデユトレヒツェヴェーグ 32 (Oude Utrechtseweg 32, 3743 KN Baarn, The Netherlands)
旧氏名又は名称	

旧住所又は本店所在地	
------------	--

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成1年3月15日
代表者氏名	ルーカス・クリスティアン・バイエンス (Lukas Christiaan Baaijens) / ア レクサンダー D. ベンジャミン (Alexander D. Benjamin)
代表者役職	マネージング・ディレクター / マネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区麹町三丁目5番2号 BUREX麹町 木村・多久島・山口法律事務所 弁護士 多久島 逸平
電話番号	03-6272-3860

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	99		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 99	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		

保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T	99
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U	

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成28年11月14日現在）	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）		0
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		0

10【共同保有者 / 10】

(1)【共同保有者の概要】

【共同保有者】

個人・法人の別	法人（その他（リミテッド・パートナーシップ））
氏名又は名称	エス - エイチ ジャパン・エルピー（S-H Japan, L.P.）
住所又は本店所在地	インタートラスト・コーポレート・サービス（ケイマン）リミテッド、エルギン・アヴェニュー190、ジョージ・タウン、グランド・ケイマンKY1-9005、ケイマン諸島 （Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9005, Cayman Islands）
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成25年2月21日
代表者氏名	クリストファー・A・ホルト(Christopher A. Holt)
代表者役職	エス - エイチ ジャパン・エルピー（S-H Japan, L.P.）のジェネラル・パートナーであるエス エイチ ジャパン・ジーピー・エルエルシー(S-H Japan GP, LLC)のマネージング・ディレクター
事業内容	投資業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区虎ノ門五丁目1番4号 東都ビル5階 新樹法律事務所 弁護士 丸小 淳二
---------------	---

電話番号	03-5402-4341
------	--------------

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	7,993,200		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 7,993,200	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		7,993,200
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.34
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.34

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) Promontoria Japan Holding 4 B.V.
- (2) Promontoria Japan Holding 1 B.V.
- (3) Promontoria Japan Holding 2 B.V.
- (4) Promontoria Japan Holding 3 B.V.
- (5) Promontoria Japan Holding 6 B.V.

- (6) Promontoria Japan Holding B.V.
 (7) Promontoria Japan Holding B.V.
 (8) Promontoria Japan Holding B.V.
 (9) Promontoria Japan Holding B.V.
 (10) Saberasu Japan Institutional Holding B.V.
 (11) エス - エイチ ジャパン・エルピー (S-H Japan, L.P.)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	33,054,599		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 33,054,599	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		33,054,599
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成28年11月14日現在)	V	342,124,820
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		9.66
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		9.66

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)

Promontoria Japan Holding 4 B.V.	332,800	0.10
Promontoria Japan Holding 1 B.V.	8,121,000	2.37
Promontoria Japan Holding 2 B.V.	8,631,300	2.52
Promontoria Japan Holding 3 B.V.	1,441,200	0.42
Promontoria Japan Holding 6 B.V.	1,787,600	0.52
Promontoria Japan Holding B.V.	921,100	0.27
Promontoria Japan Holding B.V.	426,800	0.12
Promontoria Japan Holding B.V.	2,713,000	0.79
Promontoria Japan Holding B.V.	686,500	0.20
Saberasu Japan Institutional Holding B.V.	99	0
エス - エイチ ジャパン・エルピー (S-H Japan, L.P.)	7,993,200	2.34
合計	33,054,599	9.66